

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行
(当日は、
休みの日
に当たると
その翌日
の翌日)

目 次

◇規 則 鳥取県手数料徴収規則の一部を改正する規則
◇告 示 被爆者一般疾病医療機関の指定
解除予定の保安林

土地改良事業計画の適否の決定
土地改良事業の認可

” ” 土地区画整理事業の事業計画の変更の認可

◇教委規則 鳥取県立高等学校学則の一部を改正する規則

◇教委告示 昭和四十七年度鳥取県立高等学校募集生徒数
臨時教育委員会の招集

規 則

鳥取県手数料徴収規則の一部を改正する規則をここに公布する。

昭和四十六年十二月二十四日

鳥取県知事 石 破 二 朗

鳥取県規則第九十七号

鳥取県手数料徴収規則の一部を改正する規則
鳥取県手数料徴収規則（昭和三十一年一月鳥取県規則第一号）の一部を
次のように改正する。

別表一第八十号の次に次の一号を加える。

八十の二 産業廃棄物処理業許可申請手数料 五千円

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

鳥取県告示第七十一号

原子爆弾被爆者の医療等に関する法律（昭和三十二年法律第四十一号）
第十四条の三第一項の規定に基づき、被爆者一般疾病医療機関を次のとお
り指定したので、原子爆弾被爆者の医療等に関する法律施行規則（昭和三
十二年厚生省令第八号）第二十二条において準用する同規則第十二条の規
定により告示する。

昭和四十六年十二月二十四日

鳥取県知事 石 破 二 朗

指 定 年 月 日	名 称	所 在 地
昭和四十六年十二月八日	君野 歯科医院	鳥取市田園町三丁目一〇五

鳥取県告示第七十二号

次の保安林を解除予定の保安林にしたので、森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十条の規定により告示する。

昭和四十六年十二月二十四日

鳥取県知事 石 破 二 朗

一 解除予定に係る保安林の所在場所

鳥取市浜坂字東浜一三九〇の一三九（次の図に示す部分に限る。）

二 保安林として指定された目的

飛砂の防備

三 解除の理由

文化財保護のため

（「次の図」は、省略し、その図面を鳥取県農林部造林課及び鳥取市役所に備え置いて縦覧に供する。）

鳥取県告示第七十三号

昭和四十六年十一月二十七日付で溝口長長から申請のあつた土地改良（大滝地区かんがい排水）事業計画については、審査した結果適当と認められたので、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第九十六条の二第五項において準用する同法第八条第五項の規定により、次のとおり告示する。

昭和四十六年十二月二十四日

鳥取県知事 石 破 二 朗

一 縦覧に供する書類の名称

土地改良事業計画書及び条例の写し

二 縦覧に供する期間

昭和四十六年十二月二十五日から二十日間

三 縦覧に供する場所

溝口町役場

四 異議の申出

利害関係人は、この告示に係る決定に対し異議があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に知事に申し出ること。

鳥取県告示第七十四号

関金町長から申請のあつた町営土地改良（山の下地区農道整備）事業は、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第九十六条の二第五項において準用する同法第十条第一項の規定に基づき、昭和四十六年十二月二十一日認可したので、同法第九十六条の二第七項の規定により告示する。

昭和四十六年十二月二十四日

鳥取県知事 石 破 二 朗

鳥取県告示第七十五号

岸本町長から申請のあつた町営土地改良（大原地区かんがい排水）事業は、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第九十六条の二第五項において準用する同法第十条第一項の規定に基づき、昭和四十六年十二月二十一日認可したので、同法第九十六条の二第七項の規定により告示する。

昭和四十六年十二月二十四日

鳥取県知事 石 破 二 朗

鳥取県告示第七十六号

倉吉市伊木一〇三番地河島積ほか二十二人の者から申請のあつた数人が共同して行なう土地改良(伊木地区農道整備)事業については、土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第九十五条第三項において準用する同法第十条第一項の規定に基づき、昭和四十六年十二月二十一日認可したので、同法第九十五条第四項の規定により告示する。

昭和四十六年十二月二十四日

鳥取県知事 石 破 二 朗

鳥取県告示第七十七号

都市計画法施行法(昭和四十三年法律第一百号)第三十五条の規定による改正前の土地区画整理法(昭和二十九年法律第十九号)第五十五条第九項の規定に基づき、東郷都市計画松崎駅前温泉第二土地区画整理事業の事業計画の変更を認可したので、同法同条第十項において準用する同法同条第七項の規定により、次のとおり告示する。

昭和四十六年十二月二十四日

鳥取県知事 石 破 二 朗

一 土地区画整理事業の名称

東郷都市計画松崎駅前温泉第二土地区画整理事業

別表

鳥取東高等学校	高等学校名	課程名	学科名	科名	所在地	収容定員
	専攻科	全日制課程	普通学科	普通科	鳥取市立川町五丁目一〇番地	
						一、三八六 一〇〇

二 事務所の所在地

東伯郡東郷町松崎二八一番地 (東郷町役場内)

三 事業計画の認可の年月日

昭和四十二年四月二十七日

四 変更認可の年月日

昭和四十六年十二月二十一日

教育委員会規則

鳥取県立高等学校学則の一部を改正する規則をここに公布する。

昭和四十六年十二月二十四日

鳥取県教育委員会委員長職務代行者 金 田 要

鳥取県教育委員会規則第十号

鳥取県立高等学校学則の一部を改正する規則

鳥取県立高等学校学則(昭和三十一年七月鳥取県教育委員会規則第十一号)の一部を次のように改正する。

別表を次のように改める。

鳥取農業高等学校		鳥取西工業高等学校					鳥取工業高等学校					鳥取商業高等学校		鳥取西高等学校		
全日制課程		全日制課程					全日制課程					全日制課程		定時制課程 (夜間)	全日制課程	
農業学科		工業学科					工業学科					商業学科	商業学科	普通学科	家庭学科	普通学科
農産製造科	農業科	土木科	電子科	電気科	機械科	工業化学科	建築科	金属工業科	電気科	機械科	商業科	商業科	普通科	家政科	普通科	
〃	鳥取市湖山町一、二五八番地	〃	〃	〃	鳥取市湖山町白浜二、九六〇番地	〃	〃	〃	〃	鳥取市生山一一一番地	鳥取市湖山町二、九九五番地	〃	〃	〃	鳥取市東町二丁目一二番地	
一一〇	一一〇	一一〇	一一〇	一一〇	二四〇	二四〇	一一〇	一一〇	二四〇	二四〇	七五六	一六六	一六六	二五二	一、三八六	

倉吉東高等学校		青谷高等学校		智頭農林高等学校				若桜分校			八頭高等学校			岩美高等学校		美和分校		鹿野分校	
専 攻 科	全日制課程	全日制課程		全日制課程				全日制課程	全日制課程		全日制課程		全日制課程	定時制課程		全日制課程			
	普通学科	家庭学科	普通学科	農業学科				普通学科	家庭学科	普通学科	普通学科	農業学科		農業学科					
	普通科	家政科	普通科	生活科	木材加工科	林業科	農業科	普通科	家政科	普通科	普通科	生活科	畜産科	農業機械科	生活科				
"	倉吉市下田中六一番地一	"	氦高郡青谷町北浜二九一番地	"	"	"	八頭郡智頭町智頭七一一番地	八頭郡若桜町若桜五〇一番地	"	八頭郡那家町久能寺七二五番地	岩美郡岩美町浦富七〇八番地		"	鳥取市源太一二番地	氦高郡鹿野町寄田三三一番地				
一〇〇	八八二	一二六	五〇四	一一〇	一一〇	一一〇	一一〇	一一六	一二六	一、三八六	五〇四		一六〇	一一〇	一一〇				

赤碓高等学校	由良育英高等学校		倉吉工業高等学校					倉吉産業高等学校		倉吉農業高等学校				倉吉西高等学校	
	全日制課程		全日制課程					全日制課程		全日制課程				全日制課程	
普通学科	家庭学科	普通学科	工業学科					家庭学科	商業学科	農業学科				普通学科	普通学科
普通科	家政科	普通科	土木科	工業化学科	電子科	電気科	機械科	家政科	商業科	生活科	畜産科	園芸科	農林科	普通科	普通科
東伯郡赤碓町赤碓一、九五七番地の一	〃	東伯郡大栄町由良宿一、六〇八番地	〃	〃	〃	〃	倉吉市小田字下前田二〇四の五	〃	倉吉市上井町四三〇番地	〃	〃	〃	倉吉市大谷一六六番地	倉吉市余戸谷町三、〇五八番地	〃
二五二	一二六	六三〇	一二〇	一二〇	一二〇	二四〇	二四〇	二五二	三七八	一二〇	一二〇	一二〇	一二〇	八八二	一六〇

西部農業高等学校			米子工業高等学校					境港分校		米子南商業高等学校		米子西高等学校		米子東高等学校		
全日制課程			全日制課程					全日制課程	全日制課程	全日制課程	定時制課程 (夜間)	専攻科	全日制課程	家庭学科		
農業学科			工業学科					商業学科	商業学科	家庭学科	普通学科	普通学科	普通学科	普通学科	家庭学科	
農芸化学科	園芸科	農業科	電波通信科	工業化学科	土木科	電気科	機械科	商業科	商業科	家政科	普通科	普通科	普通科	普通科	家政科	
〃	〃	西伯郡淀江町福岡二四番地	〃	〃	〃	〃	米子市博労町四丁目三〇番地	境港市竹内町五五番地	米子市長砂町一八八番地	〃	米子市錦町一丁目一〇三番地	〃	〃	米子市勝田町三〇七番地	〃	
一一〇	一一〇	一一〇	一一〇	二四〇	一一〇	二四〇	二四〇	一二六	五〇四	二五二	八八二	一六六	一〇〇	一、一三四	一二六	

境港工業高等学校			境水産高等学校								境高等学校			法勝寺高等学校				
全日制課程			専攻科		全日制課程								定時制課程 (夜間)		全日制課程		全日制課程	
工業学科			水産学科		水産学科								普通学科		家庭学科		普通学科	
電子科	電気科	機械科	機関科	漁業科	機関科	無線通信科	水産製造科	漁業科	食品製造科	海洋科	普通科	家政科	普通科	普通科	生活科			
〃	〃	境港市竹内町九二五番地	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	境港市上道町二、〇六四番地	〃	〃	境港市上道町八二一番地	西伯郡西伯町法勝寺とかまえ地内	〃		
一一〇	一一〇	二四〇	四〇		一一〇	一一〇	四〇	四〇	八〇	八〇	一六〇	一二六	七五六	二五二	一一〇			

教育委員会告示

鳥取県教育委員会告示第十九号

昭和四十七年度鳥取県立高等学校募集生徒数を次のように定める。

昭和四十六年十二月二十四日

鳥取県教育委員会委員長職務代行者 金 田 要

附 則

この規則は、昭和四十七年四月一日から施行する。

矢戸分校		日野産業高等学校				根雨高等学校		
定時制課程		全日制課程				全日制課程		
農業学科		商業学科	農業学科			家庭学科	普通学科	
生活科	農林科	商業科	生活科	畜産科	農林科	家政科	普通科	建築科
〃	日野郡日南町矢戸一、一六四番地の一	〃	〃	〃	日野郡日野町黒坂一、一〇九番地	〃	日野郡日野町根雨字中祖三三八番地	〃
一六〇		一二六	一二〇	一二〇	一二〇	一二六	五〇四	一二〇

昭和四十七年度鳥取県立高等学校募集生徒数(募集定員)

高等学校名		課程名		学科名		科名		募集生徒数		所在地	
鳥取東高等学校	全日制課程	普通学科	普通科	四六二	鳥取市立川町五丁目一〇	鳥取西高等学校	全日制課程	普通学科	普通科	四六二	鳥取市東町二丁目一二
鳥取商業高等学校	全日制課程	商業学科	商業科	二五二	鳥取市湖山町二九九五	鳥取西高等学校	全日制課程	家庭学科	家政科	八四	鳥取市東町二丁目一二
鳥取工業高等学校	全日制課程	工業学科	工業化学科 建築科 金属工業科 電気科 機械科	八〇 四〇 四〇 八〇 八〇	鳥取市生山一二番地	鳥取西工業高等学校	全日制課程	工業学科	工業化学科 建築科 金属工業科 電気科 機械科	八〇 四〇 四〇 八〇 八〇	鳥取市湖山町白浜二、九六〇
鳥取農業高等学校	全日制課程	農業学科	農業科 農産製造科	四〇 四〇	鳥取市湖山町一、二五八	鳥取西工業高等学校	全日制課程	工業学科	工業化学科 建築科 金属工業科 電気科 機械科	八〇 四〇 四〇 八〇 八〇	鳥取市湖山町白浜二、九六〇

		倉吉西高等学校	倉吉東高等学校	青谷高等学校		智頭農林高等学校				若桜分校		八頭高等学校	岩美高等学校	鹿野分校	
		全日制課程	全日制課程	全日制課程		全日制課程				全日制課程	全日制課程	全日制課程	全日制課程	全日制課程	
		普通学科	普通学科	家庭学科	普通学科	農業学科				普通学科	家庭学科	普通学科	普通学科	農業学科	
園芸科	農林科	普通科	普通科	家政科	普通科	生活科	木材加工科	林業科	農業科	普通科	家政科	普通科	普通科	農業機械科	生活科
四〇	四〇	二九四	二九四	四二	一六八	四〇	四〇	四〇	四〇	四二	四二	四六二	一六八	四〇	四〇
		倉吉市余戸谷町三、〇五八	倉吉市下田中六一の一	気高郡青谷町北浜二九一		八頭郡智題町智頭七一				八頭郡若桜町若桜五〇一	八頭郡家町久能寺七二五		岩美郡岩美町浦富七〇八	気高郡鹿野町寄田三三一	

米子西高等学校		米子東高等学校		赤碕高等学校		由良育英高等学校		倉吉工業高等学校					倉吉産業高等学校		倉吉農業高等学校	
全日制課程		全日制課程		全日制課程		全日制課程		全日制課程					全日制課程		全日制課程	
家庭学科	普通学科	普通学科		家庭学科	普通学科	家庭学科	普通学科	工業学科					家庭学科	商業学科	農業学科	
家政科	普通科	普通科		家政科	普通科	家政科	普通科	土木科	工業化学科	電子科	電気科	機械科	家政科	商業科	生活科	畜産科
八四	二九四	三七八		四二	八四	四二	二一〇	四〇	四〇	四〇	八〇	八〇	八四	一二六	四〇	四〇
米子市錦町一丁目一〇三		米子市勝田町三〇七		東伯郡赤碕町赤碕一、九五七の一		東伯郡大栄町由良宿一、六〇八		倉吉市小田字下前田二〇四の五					倉吉市上井町四三〇		倉吉市大谷一六六	

		境 高 等 学 校		法 勝 寺 高 等 学 校		西 部 農 業 高 等 学 校				米 子 工 業 高 等 学 校					境 港 分 校		米 子 南 商 業 高 等 学 校	
		全 日 制 課 程		全 日 制 課 程		全 日 制 課 程				全 日 制 課 程					全 日 制 課 程		全 日 制 課 程	
		家 庭 学 科		普 通 学 科		農 業 学 科				工 業 学 科					商 業 学 科		商 業 学 科	
食 品 製 造 科	海 洋 科	家 政 科	普 通 科	普 通 科	生 活 科	農 芸 化 学 科	園 芸 科	農 業 科	電 波 通 信 科	工 業 化 学 科	土 木 科	電 氣 科	機 械 科	商 業 科	商 業 科			
四〇	四〇	四二	二五二	八四	四〇	四〇	四〇	四〇	四〇	八〇	四〇	八〇	八〇	四二	一六八			
		境港市上道町八二一		西伯郡西伯町法勝寺とかまえ地内		西伯郡淀江町福岡二四				米子市博労町四丁目三二〇					境港市竹内町五五五		米子市長砂町一八八	

鳥取農業高等学校	鳥取西高等学校		(全日制課程計) 七、一九六												
	(定時課程 (夜間))														
畜産科	商業学科	普通学科	農業学科				商業学科	家庭学科	普通学科	工業学科				水産学科	
	商業科	普通科	生活科	畜産科	農林科	商業科	家政科	普通科	建築科	電子科	電気科	機械科	機関科	無線通信科	
	四〇	四〇	四〇	四〇	四〇	四二	四二	一六八	四〇	四〇	四〇	八〇	四〇	四〇	
	鳥取市東町二丁目二二		日野郡日野町黒坂一、一〇九				日野郡日野町根雨字中祖三三八		境港市竹内町九二五				境港市上道町二、〇六四		

合 計	(定時制課程計)		二八〇			
	美和分校	定時制課程	農業学科	生活科	四〇	鳥取市源太一二
	倉吉東高等学校	定時制課程 (夜間)	普通学科	普通科	四〇	倉吉市下田中六一の一
	米子東高等学校	定時制課程 (夜間)	普通学科	普通科	四〇	米子市勝田町三〇七
	境高等学校	定時制課程 (夜間)	普通学科	普通科	四〇	境港市上道町八二一
日野産業高等学校	定時制課程	農業学科	農林科	四〇	日野郡日南町矢戸一、一六四の一	
矢戸分校	定時制課程	農業学科	生活科	四〇		
合 計					七、四七六	

鳥取県教育委員会告示第二十号

臨時教育委員会の会議を次のとおり招集した。

昭和四十六年十二月二十四日

鳥取県教育委員会委員長職務代行者 金 田 要

- 一 日時 昭和四十六年十二月二十七日 午前十一時十五分
- 二 場所 鳥取市東町 鳥取県教育委員会委員室
- 三 議題 (1) 市町村教育委員会教育長の承認について
(2) その他